

27み監査第 127号  
平成28年 3月25日

みよし市長	小野田 賢 治 様
みよし市教育委員会委員長	久 野 元 典 様
みよし市議会議長	近 藤 剛 男 様
みよし市選挙管理委員会委員長	長 山 家 久 様
みよし市公平委員会委員長	藤 本 光 夫 様
みよし市農業委員会会長	岩 田 信 男 様
みよし市固定資産評価審査委員会委員長	小 川 健 二 様

みよし市監査委員 小 嶋 正 道  
同 富 田 正

定期監査の結果に関する報告について（提出）

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

# 定期監査結果報告書

## 第1 監査を実施した監査委員名

小嶋 正道  
富田 正

## 第2 監査の種類

定期監査

## 第3 監査の概要

### 1 部局課等監査

#### (1) 監査の実施期間

平成27年10月1日から平成28年2月5日まで

#### (2) 監査の対象とした部局課等

健康福祉部	福祉課、健康推進課、高齢福祉課、子育て支援課
教育委員会教育部	教育行政課、学校教育課、スポーツ課
議会事務局	議事課
監査委員事務局	
市民部	税務課、納税課、保険年金課、市民課
政策推進部	企画政策課、広報課、財政課
都市建設部	土木管理課、都市整備課、都市計画課
環境経済部	みどりの推進課、環境課、産業課
協働部	協働推進課、防災安全課、生涯学習課
総務部	管財課、職員課、総務課
市民病院	管理課
会計課	

#### (3) 監査の対象とした事項及び範囲

平成27年度における財務に関する事務の執行について

#### (4) 監査の着眼点

市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、合規性・効率性・有効性の観点から、住民の福祉の増進に加え、最小の経費で最大の効果が挙げられているか、組織及び運営の合理化が図られているかについて、監査を行いました。

監査にあたっては収入事務、人事管理事務、財産管理事務、委託業務、工事の執行状況等の重点監査項目及びその他の監査項目について、関係書類等を照合、確認するとともに、関係職員からの聴き取りを行いました。

### 2 学校・保育園監査

#### (1) 監査の実施期間

保育園	平成27年10月14日から平成27年11月10日まで
学校	平成27年12月21日

## (2) 監査の対象

保育園 すみれ保育園、わかば保育園  
学校 天王小学校、黒笹小学校、南中学校

## (3) 監査の対象とした事項及び範囲

平成27年度における財務に関する事務の執行等について

## (4) 監査の着眼点

小中学校及び保育園の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、施設の維持管理、安全管理が適切に行われているかを主眼として、合規性・効率性・有効性の観点から、各小中学校・保育園において関係書類及び諸帳簿等を試査するとともに、各小中学校長・保育園長及び関係職員からの聴き取りを行ったほか、必要に応じて現地調査を実施しました。

## 3 工事監査

### (1) 監査の実施期間

平成28年1月22日

### (2) 監査の対象とした部課及び工事

都市建設部都市整備課  
既成市街地公共下水道管渠築造工事（福谷地区その2）  
都市建設部都市整備課  
街路新設改良工事（都市計画道路平池天王台線）

### (3) 監査の対象とした事項及び範囲

工事の計画、設計、積算、契約事務の執行及び施工状況

### (4) 監査の着眼点

監査対象の工事に関する事務の執行が関係法令に基づき適正に行われているか、現場での品質及び安全管理は適切に行われているかを主眼として、主に合規性・有効性の観点から監査を実施しました。

なお、工事技術の専門的見地から工事の計画、設計、積算、施工、品質及び安全管理等について監査するため、公益社団法人大阪技術振興協会に技術調査を委託し、技術士の派遣を求めて監査を実施しました。

## 第4 監査の結果

### 1 部局課等監査

各課等が所管する財務事務の執行について、合規性・効率性・有効性の観点から監査を実施し、いずれも概ね適正、適切に執行、管理されていると認められました。

しかし、次のとおり、指摘事項3件指導事項1件の注意改善を必要とする事項が見受けられました。

その他、軽微な事項として、人事管理事務、委託業務や工事の執行、補助金の交付事務においての、押印漏れや記入漏れ、転記ミス等の誤りが散見されました。こうした軽微な誤りは年々減少しているものの、依然として発生しております。

基礎的な知識の欠如によると考えられる誤った事務処理も見られ、職員一人ひとりが関係法令を十分理解するとともに、所属内でのチェック体制を確立し、事務処理の

誤りを防止できる組織づくりが必要だと思われます。

注意改善を必要とする事項については、速やかに所要の措置を検討、実施されるよう要望するとともに、再発防止に向けた一層の取り組みを求めます。

指摘事項については、改善等を講じた措置について遅滞なく報告をお願いします。

このほか、地方自治法第199条第10項の規定に基づき、2件の監査意見を付しました。監査意見の内容については、第5監査意見のとおりです。

## 1 指摘事項（改善を求める必要のあるもの）

### (1) 人事管理事務について

#### ① 時間外勤務手当の支給について

ア. 割り振られた1週間の正規の勤務時間（38時間45分）を超える勤務時間に係る時間外勤務手当（時間当たり給与額の100分の25）が、正規の勤務時間内の勤務にもかかわらず請求されているものがあつた。

【納税課】

【生涯学習課】

イ. 週休日の振替により勤務した日における時間外勤務手当について、100分の135で支給されているものがあつた。

【協働推進課】

【土木管理課】

### (2) 委託事務について

#### ① 委託業務の報告書類について

ア. 車検・点検・手配・完了報告書に記載されている公用車の車検満了日が更新されていないものがあり、車検が実施されているか、確認できないものがあつた。

【総務課】

## 2 指導事項（注意改善を必要とする場合で、その程度が軽微なもの）

### (1) 補助金交付事務について

#### ① 補助金交付決定の日付等について

ア. 交付決定日、支出負担行為決議日、交付決定通知日が異なる日付で整理されているものがあつた。

【教育行政課】

【職員課】

【防災安全課】

【産業課（緑と花のセンター）】

【みどりの推進課】

## 2 学校・保育園監査

### (1) 小中学校

### ①天王小学校

天王小学校では、子ども像を「明るく思いやりのある子」「よく考え進んで学ぶ子」「丈夫でやりぬく子」としています。職員間においても、仲間と助け合うことを重視することで、子どもへのいい影響があると考え業務を実施しています。

地域の収穫祭や音楽発表会、祭りのお囃子等の行事に参加することで、教師と子ども、家庭のつながりだけでなく、地域や老人会等の、さまざまな立場の人との連携を深めることが出来るため、子どもたちが成長していく助けとなっていると考えています。

今年度で、校舎の大規模改修が3年目の最終年となりますが、来年度以降も樹木の剪定等、整備を進めていく予定です。

監査では給食費の納付通知書と通帳の確認、未納者の状況の確認、切手・ハガキの実査、メモリーカード等個人情報の管理状況の確認、各種業務委託の点検報告書の確認、業務員の旅行命令簿の確認、備品台帳と備品管理状況の確認、保健室・理科室において医薬材料・理科教材薬品等の管理状況の確認と、帳簿と実物の数・量の照合を行いました。

それぞれの事務の執行及び施設等の管理状況は、概ね適正であると認められました。

### ②黒笹小学校

黒笹小学校は、今年度開校9年目を向かえました。保護者、地域ともに教育に対し協力的であり、地域ボランティアの協力も得て教育を実施しています。

平成27年度の施設の整備方針として、「(1)校舎を有効利用するため、施設管理に努めていくことを心がけています。開校後10年経過する来年度は、数箇所改修の必要な部分も発生しているため、計画的に修繕改修を進めていきます。(2)火災、地震等突発的な事態に備え、消防施設、電気ガス、水道、危険物等の管理を徹底していきます。(3)安全点検について、毎日の施錠確認の際の校内点検、毎月点検日を決めて、全職員で定期的に施設設備の点検、委託による点検を計画に沿って実施していきます。」とし、常にしっかり実施するようにしています。

監査では給食費の納付通知書と通帳の確認、未納者の状況の確認、切手・ハガキの実査、個人情報の管理状況の確認、各種業務委託の点検報告書の確認、備品台帳と備品管理状況の確認、保健室・理科室において医薬材料・理科教材薬品等の管理状況の確認と、帳簿と実物の数・量の照合を行いました。

それぞれの事務の執行及び施設等の管理状況は、概ね適正であると認められました。

### ③南中学校

南中学校は、今年度で開校32年目を迎えます。開校以来、地域の協力を得て教育活動を実施できていると感じています。開校当時に寄贈を受けた樹木等に、式典の際に校旗を付け、式の始めに紹介するといった伝統ある取り組みも実施しています。

平成27年度は、特に道徳を中心とした授業づくりに力をいれて実施しています。

監査では給食費の納付通知書と通帳の確認、未納者の状況の確認、切手・ハガキの実査、メモリーカード等個人情報の管理状況の確認、各種業務委託の点検報告書

の確認、備品台帳と備品の廃棄に関する書類の確認、保健室・理科室において医薬材料・理科教材薬品等の管理状況の確認と帳簿と実物の数・量の照合を行いました。

それぞれの事務の執行及び施設等の管理状況は、概ね適正であると認められました。

## (2) 保育園

### ①すみれ保育園

すみれ保育園は、あいさつできる子（おはようございます、ありがとう、さようなら、ごめんなさいと言える子）よく遊ぶ子（遊んで学ぶ、戸外遊びを多く取り入れる、バランスの取れた体づくり、指遊び）を園の保育目標とし、園児が成長した際に、日本の文化、マナーを確立していけるようにすることを意識して業務に取り組んでいます。

監査ではパソコンの保管状況、各種業務委託の点検報告書の確認、消耗品・賄い材料の納品書の確認、職員の旅行命令簿・時間外勤務・休日勤務命令簿、年次有給休暇簿の確認、消耗品受払い簿の確認、医薬品管理簿と実物との数の照合を行いました。

それぞれの事務の執行及び施設等の管理状況は、概ね適正であると認められました。

### ②わかば保育園

わかば保育園は、丈夫な体づくりを今年度の目標にし、将来にわたって丈夫な体をつくる基礎となる0歳から6歳までの時期に、戸外で遊ぶ時間を大事にし、保育士が意図的に誘うことで、いろいろな遊びを経験してもらうようにしています。

監査ではパソコンの保管状況、各種業務委託の点検報告書の確認、消耗品・賄い材料の納品書の確認、職員の旅行命令簿・時間外勤務・休日勤務命令簿、年次有給休暇簿の確認、消耗品受払い簿の確認、医薬品管理簿と実物との数の照合を行いました。

それぞれの事務の執行及び施設等の管理状況は、概ね適正であると認められました。

以上、監査対象の中学校1校、小学校2校、保育園2園について、それぞれ財務事務の執行状況及び施設の管理状況等を、主に合規性・効率性・有効性の観点から監査した結果、それぞれの事務の執行及び施設等の管理状況は、概ね適正であると認められました。口頭にて是正・改善を求めた事項については、速やかに実施されるよう求めます。

## 3 工事監査

監査対象工事の計画、設計、積算、契約等の事務の執行及び施工状況等を、主に合規性・有効性の観点から監査した結果、その事務はおおむね適正に執行されており、施工状況についても設計図書等に基づいて施工されていると認められました。

本監査において指摘事項に該当するものは認められませんでした。今後とも工事の設計及び施工にあたって技術の向上を図るとともに、経済性、安全性にも配慮しながら適正な施工管理に引き続き努められるよう求めます。

なお、公益社団法人大阪技術振興協会から提出された工事監査調査結果報告書は、資料のとおりです。

## 第5 監査意見

地方自治法第199条第10項の規定に基づき、次のとおり意見を付します。

### 1 個人情報保護への対策について

平成25年5月に「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用などに関する法律」（以下「番号法」という）が公布され、平成28年1月1日からは、一部の手続ではマイナンバーの利用も開始されています。

総務省の示す「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」に従って、個人番号・特定個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の適切な管理のために、組織的、人的、物理的、技術的安全措置を行う必要があります。

また、マイナンバーに限らず、市には多くの個人情報が存在しています。電算システム上、セキュリティ対策を万全に行っても、取扱う職員が認識不足、知識不足であれば、個人情報の漏えいにつながります。職員1人1人が個人情報保護を重要な責務として意識し、安全措置を徹底するようお願いいたします。

### 2 私用車の公務利用について

職員が公務のために私用車を利用し、第3者に損害を与えた場合、自動車損害賠償責任保険及び任意保険により、損害を賠償することとなります。但し、その損害賠償額がそれらの保険の賠償の限度額を上回った場合等には、民法715条により、その運転手を雇用している市も使用者責任を問われることが想定されます。

職員が公務に私用車を利用する場合についても、公用車の場合と同様に規程の中で、市の責任を明記する必要があると考えます。





みよし市  
平成27年度  
工事技術調査結果報告書

平成28年3月16日（水）  
公益社団法人 大阪技術振興協会  
技術士（建設部門・総合技術監理部門）松谷 孝広

調査実施日 : 平成28年1月22日（金）

場 所 : みよし市役所3階第2研修室及び対象工事現場

監査執行者 : 監査委員（識見） 小 嶋 正 道  
監査委員（議選） 富 田 正

監査立会者 : 監査委員事務局  
事務局長 柴 本 誠 治  
主 幹 林 晴 義  
主 査 福 井 紫 乃

調査対象工事

既成市街地公共下水道管渠築造工事（福谷地区その2）  
街路新設改良工事（都市計画道路平池天王台線）

## 既成市街地公共下水道管渠築造工事（福谷地区その2）

### 1 工事内容説明者

#### 調査出席者

都市建設部	部長	小嶋俊和
〃	都市整備課 課長	岡本隆広
〃	〃 副主幹	成田明弘
〃	〃 技師	近藤拓也
契約検査担当		
総務部総務課契約検査室	室長	渡辺輝久矢
〃	副主幹	黒川実

請負者 南野建設株式会社 名古屋支店  
現場代理人（監理技術者） 服部清孝

2 工事場所 : みよし市福谷町及び三好丘一丁目 地内

### 3 工事背景

公共下水道事業において、県道豊田知立線23mBPの整備状況に合わせ、三好ヶ丘汚水幹線の未整備区間の整備を行うもの。

三好ヶ丘汚水幹線約 L=1,360m の内、未整備分約 L=257m を施工する。

#### (1) 工事概要

工事延長L=256.93m

汚水管布設工（開削工）（VU φ250）L=72.13m

汚水管推進工（小口径管推進工）（HP φ250）L=182.10m

0号人孔設置工 N=3基

#### ア 詳細内容

##### 【管きょ工（開削）】

###### ・管路土工

機械掘削196m<sup>3</sup>、基面整正70m<sup>2</sup>、砂埋戻工8m<sup>3</sup>、改良土埋戻161m<sup>3</sup>

発生土運搬処分17m<sup>3</sup>、改良土運搬処理161m<sup>3</sup>

###### ・管布設工

管布設工（VU φ250）70.7m、埋設テープ70.6m、表示テープ70.6m、砂基礎工23.3m

###### ・仮設工

アルミ矢板（L=3m）70.1m

##### 【マンホール工】

###### ・1号マンホール工

削孔工（SP φ350）1箇所

###### ・0号マンホール工

マンホール設置3箇所、削孔工：（HP φ250）2箇所、（VU φ250）1箇所

(VU φ200)1箇所、インバート工3箇所

・副管工

副管取付1箇所

【管きょ工(小口径推進管径250mm)】

・小口径泥土圧推進工(圧送排土方式)

管推進工(φ250)176.60m、滑材注入工176.60m、添加材注入工176.60m、  
発生土処分46m<sup>3</sup>

・立坑内管布設工

鉄筋コンクリート管布設(φ250)5.48m、塩化ビニル管布設工(φ  
250)1.48m

管基礎工一式

・仮設備工

立坑基礎工一式、坑口工(発進)2箇所、坑口工(到達)2箇所、  
鏡切り工(鋼矢板)2箇所、鏡切り工:(小型立坑)1箇所、

(ライナープレート)1箇所、推進設備等据付・撤去工1箇所

推進設備方向転換1箇所、掘進機据付・撤去工2台、到達受台工2箇所

・補助地盤改良工

薬液注入工42本

【立坑工】

・管路土工

機械掘削工6m<sup>3</sup>、立坑掘削工80m<sup>3</sup>、機械埋戻工(改良土)50m<sup>3</sup>

機械埋戻工(RC-40)20m<sup>3</sup>、コンクリート工15.0m<sup>3</sup>、発生土運搬処分50m<sup>3</sup>

改良土処理50m<sup>3</sup>

・土留工

鋼矢板圧入工(Ⅲ型)40枚、鋼矢板引抜工(Ⅲ型)40枚、鋼矢板切断工(Ⅲ  
型)0.8m

鋼矢板損料(Ⅲ型)20.52t、鋼矢板購入費(Ⅲ型)0.652t

鋼矢板スクラップ費0.478t、鋼製支保設置・撤去工3.843t

運搬重量(搬入)25.443t、運搬重量(搬出)25.321t

・鋼製ケーシング土留工

鋼製ケーシング圧入掘削(φ1800)5.82m、底盤コンクリート工2.50m<sup>3</sup>

圧入掘削設備工1箇所、鋼製ケーシング引上工0.90m

鋼製ケーシング溶接工5.70m、ケーシング撤去工1箇所

ケーシング切断工11.56m、スクラップ費0.846t

うわ水排水工1箇所、濁水運搬処理1箇所

・ライナープレート式掘削土留工

ガイドコンクリート工0.40m<sup>3</sup>、ライナープレート掘削土留工(円形)3.5m、

グラウト工1.18m<sup>3</sup>、ライナープレート取除工(円形)1.00m、スクラップ費  
0.006t、

鋼材運搬(ライナープレート搬入搬出)0.211t、残塊運搬処分(無  
筋)0.40m<sup>3</sup>

・路面覆工

覆工板・覆工受桁設置撤去工24.0m<sup>2</sup>、覆工板・覆工受桁賃料一式  
覆工板運搬4.80t、鋼材運搬1.23t

【附帯工】

・舗装撤去工

舗装切断工51.5m、濁水処理291%、舗装版取壊82.7m<sup>2</sup>、舗装版運搬・処分12.1m<sup>3</sup>

・舗装復旧工

仮復旧工(表層)26.8m<sup>2</sup>、仮復旧工(路盤)26.6m<sup>2</sup>、  
本復旧工(車道:表層・基層・上層)47.6m<sup>2</sup>、本復旧工(歩道:表層)8.3m<sup>2</sup>  
区画線(W=15cm)10.3m、区画線(W=45cm)20.4m

(2) 請負者

南野建設株式会社 名古屋支店 【第1回目で落札】  
「事後審査型制限付一般競争入札」4社参加 電子入札

(3) 設計業務受注者

設 計：日本上下水道設計株式会社 名古屋総合事務所  
監理技術者：森田 啓次  
照査技術者：柴田 浩一郎

(4) 財源内訳

起債(単独費×95%)、一般(5%)

(5) 工事費

設計金額(税込) 51,292,440円  
請負金額(税込) 41,148,000円(うち消費税及び地方消費税3,048,000円)

(6) 工事期間

平成27年9月30日から平成28年3月25日まで

(7) 進捗状況 (平成27年12月末日現在)

計画出来高 22.0% 実施出来高 20.0% 【計画より2.0%遅い】

(8) 工事監督員

都市建設部 都市整備課

総括監督員

成 田 明 弘

専任・主任監督員

近 藤 拓 也

4 調査所見

4-1 書類関係

(1) 契約保証について

地方自治法、金銭的保証制度として契約保証制度の活用が図れている。

【日新火災海上保険株式会社 契約金額の 10%】

前払金保証については、工事請負契約約款どおりであり適正である。

16,450,000 円

【西日本建設業保証株式会社 契約金額の 40%以内】

(2) 入札状況について

本工事は 4 者参加の一般競争入札であり、適正に執行されていた。

「みよし市一般競争入札に関する事務取扱要領」及び「工事施行に関する事務取扱要領」にそって執行されていた。入札は「みよし市工事等電子入札実施要領」に従い執行し、適正な執行であった。

【土木一式工事】

公告日：平成 27 年 9 月 3 日

参加申請：平成 27 年 9 月 3 日～平成 27 年 9 月 11 日

入 札：平成 27 年 9 月 15 日～平成 27 年 9 月 16 日

開 札：平成 27 年 9 月 17 日

(3) 契約関係の書類

工事請負契約書は、『みよし市工事請負契約約款』に基づき適正に作成されていた。

(4) 現場代理人、主任技術者及び関係下請負等届

現場代理人・管理技術者届、下請負人届、施工体系図と共に整備されていた。

(5) 建設業退職金共済制度の共済証紙などの書類

建設業退職金共済制度への加入があり、掛金収納書が確認できた。

(6) 監督員通知

発注者は、請負者に監督員を書面により通知していて適正であった。

【建設業法 19 条第 2 項の 2】

#### 4-2 積算・設計に関する書類

(1) 積算に関する書類

積算は、愛知県建設部発行の「積算基準及び歩掛表（その 1，その 2）」、「推進工法用設計積算要領」等に基づき、愛知県の「設計単価表」及び市販刊行物の「建設物価」、「積算資料」、「土木コスト情報」及び「業者見積」を基に積算システムを導入し、適正に算出されていた。

ア コスト縮減

道路事業に合わせて施工することによる舗装工の削減

## (2) 設計内訳書

提出された「設計内訳書」をチェックしたが、内容的に問題なく適正に作成整備されていた。

図書の名称	発行年月日	著者
積算基準及び歩掛表(その1)	平成26年10月1日	愛知県建設部
積算基準及び歩掛表(その2)	平成26年10月1日	愛知県建設部
平成27年度設計単価表	平成27年4月1日	愛知県建設部
建設物価	2015年8月	(財)建設物価調査会
積算資料	2015年8月	(財)経済調査会
土木コスト情報	2015年7月	(財)建設物価調査会
土木施工単価	2015年7月	(財)経済調査会
業者見積り		
下水道用設計標準歩掛表第1巻管路	平成26年6月	(社)日本下水道協会
推進工法用設計積算要領 推進工法用立坑編	平成23年4月	(社)日本推進技術協会
小口径管推進工法圧送排土積算資料	平成25年4月	エースモール工法協会
推進工法用設計積算要領 小口径管推進工法高耐荷力管推進工 法編	平成25年4月	(社)日本推進技術協会
推進工事用機械器具等損料参考資料	平成25年4月	(社)日本推進技術協会
推進工事用機械器具等基礎価格表	平成25年6月	(財)建設物価調査会
推進工事用機械器具等基礎価格表	平成25年6月	(財)経済調査会
建設機械等損料表	平成25年5月	(社)日本建設機械施工協会

## (3) 設計に関する書類

日本上下水道設計株式会社 名古屋総合事務所にて、全体設計を行っていた。

### ア 設計方針

計画道路(県道)との整合及び路線沿いの汚水排水を考慮した設計。

平成25年度に地質調査を2箇所実施し、より精度の高い設計を実施。

図書の名称	発行年月日	著者
下水道施設計画・設計指針と解説	平成21年10月	(社)日本下水道協会
下水道実施設計の手引	平成24年4月	(財)愛知水と緑の公社
下水道施設の耐震対策指針と解説	平成19年10月	(社)日本下水道協会
下水道推進工法の指針と解説	2010年度版	(社)日本下水道協会
道路構造令の解説と運用	平成16年2月	(社)日本道路協会
みよし市公共下水道事業設計基準 (案)	平成11年6月	三好町道路下水道課

## 4-3 施工に関する書類

### (1) 関係諸官庁への届出

建設作業の特定建設作業届の提出をはじめ、必要な諸手続きは的確に実施され、関連書類は適正に整備・保管されていた。

労働基準監督署への届出「労働保険一括有期事業開始届」の控えを提出させることが望ましい。

※1 【労働保険一括有期事業開始届（建設事業）】

有期事業が、次のすべての条件に該当したときは、法律上当然に一括され（有期事

業の一括という)、全体が一つの事業とみなされ、一括有期事業として、継続事業と同様に取り扱われる。

①事業主が同一人であること。

②それぞれの事業が建設の事業又は立木の伐採の事業であること。

③それぞれの一つの事業が規模的に、概算保険料の額が160万円未満であり、かつ、建設の事業では請負金額が1億9,000万円未満、立木の伐採の事業では素材の見込生産量が1,000 m<sup>3</sup>未満であること。

一括される有期事業は、事業開始の度に個々の手続きは必要ではないが、毎月10日までに、前月中に開始されたそれぞれの事業について事業所を管轄する労働基準監督署に報告する必要がある。

当然、元請け工事に限る。下請け工事は記入する必要はない。

この報告書を「一括有期事業開始届」(様式第3号(第6条関係))という。

労災が発生した際にこの届が提出されていないと何かと支障をきたすので、忘れずに届けておきたい書類だが、保険関係成立時に説明を受けていない場合や、受けていても忘れてしまっている、もしくは聞いたこともないといった事業者をよく見かけるので、「一括有期事業開始届」を届出しておくことによって、年度更新時の「一括有期事業報告書」への記載がかなり楽になり、労災発生時にもスムーズに支給申請することができる。

## (2) 工程表

契約時及び施工計画提出時には、実施工程表を提出させ整備されていた。

毎月の出来高数値と出来高工程表は作成されていた。

## (3) 施工計画書

施工計画書は、適正に作成され、管理状況は良好であった。

設計書とリンクし、写真管理、出来形管理、工程内管理と的確な記述内容の指導がなされていた。適正な施工計画であった。

緊急時対策において、大雨、強風、地震等の緊急時を具体的数値でもって記載させて頂きたい。また、現場作業員の緊急時の避難場所等も掲示させることが望ましい。

【愛知県土木標準仕様書 1-1-46 2 設計図書に定める基準】

また、段階確認一覧表を作成添付させること。それを基に立会及び検査を実施することが望ましい。

## (4) 工事カルテ

工事カルテの作成と(一財)日本建設情報総合センター(JACIC)のCORINS(工事实績情報システム)登録は行われており、関連書類は適正に整備・保管されていた。

## (5) 施工体系図等及び施工体制台帳

施工体系図は発注者に提出され、適正に整備・保管されていた。

施工体制台帳も下請業者の契約書の写しを添付し、適切に作成されていた。

#### (6) 工事材料関係の書類

工事に使用する材料の品質規格に関する資料は、工事受注者から監督員に提出させ、適切に整備・保管されていた。また、指定材料の外観及び品質規格証明書等を照合して確認した資料も同様に提出させていた。

#### 4-4 建設廃棄物処理に関する書類

(1) 廃棄物処理計画書の整備、収集運搬業者及び処理業者との契約など適切に実施されていた。

(2) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）は、整理中であり確認しなかったが「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」、「愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱」などを遵守した再資源利用計画書（実施書）を請負業者より提出させ、発注者として適切な管理指導を行っていた。

(3) 株式会社新栄重機の収集運搬許可に添付している「運搬車両」の控えを添付させること。

#### 4-5 安全管理に関する書類と施工

(1) 安全管理のための組織図、緊急時連絡体制図など整備されていた。

(2) 全てを確認することは出来なかったが、作業員への安全管理は、ミーティング及びKY（危険予知）活動記録で作業員に周知徹底がなされていた。適正であった。

(3) 持込機械及び分電盤の取扱者名を表示させること。

(4) 玉掛けワイヤーロープの月時点検及び始業前点検を実施記録させること。

#### 4-6 現場施工状況調査における所見

(1) 工事の品質管理状況は、書面及び現場から判断して特に問題は認められなかった。

(2) 推進工事に伴う作泥プラント廻りに飛散防止措置を行わせること。

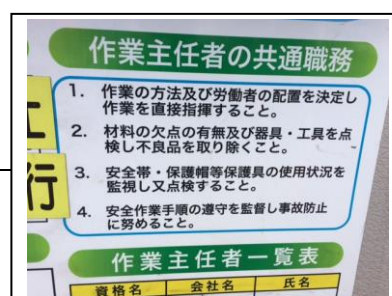
#### (3) 現場掲示物

【愛知県土木工事現場必携 p 6

（建設業法等による工事現場への掲示）より】

○作業主任者の「職務」と氏名など掲示すること。

作業主任者の職務は共通である。（右写真参照）





【労働安全衛生規則第17条、第18条】

関係労働者に見やすい場所」への掲示が規定されていることから、各掲示につき記載事項や掲示方法を担当部局、契約検査担当等で統一したものを策定することが望ましい。

5 まとめ

当該工事について、工事監査を行った結果、書類検査、工事実施状況検査を通じて、適正な管理状況であった。

本工事の出来高は、約20%程度であったが、今後、本格的工事となる。よって、重量物の取扱いと危険作業が発生する。

工事監理は、工程・品質・安全に占める要素が高いため、十分留意して頂きたい。

危険要因も高い工種のため、竣工までの安全管理の徹底指導をお願いします。

文書中の

<p>_____部分は、留意事項 .....部分は、提案及び要望事項</p>
--

# 街路新設改良工事（都市計画道路平池天王台線）

## 1 工事内容説明者

### 調査出席者

都市建設部	部長	小嶋俊和
〃	都市整備課 課長	岡本隆広
〃	〃 副主幹	石川重之
〃	〃 技師	酒井健一
契約検査担当		
総務部総務課契約検査室	室長	渡辺輝久矢
〃	副主幹	黒川実

設 計 玉野総合コンサルタント株式会社

請負者 野沢建設株式会社  
現場代理人(管理技術者) 水越馨

2 工事場所 : みよし市三好町 地内

## 3 工事背景

都市計画道路平池天王台線は三好中部特定土地区画整理事業内にあり、区画整理事業の進捗に合わせた未整備区間の整備を行う。

本工事において、橋梁下部工(橋台2基)を施工するもの。

### (1) 工事概要

橋梁下部工	一式
場所打杭工	N=28本
護岸工	L=106.56m
1号重力式擁壁工	一式

#### ア 詳細内容

##### 【A1橋台】

コンクリート工190.8m<sup>3</sup>、鉄筋10.817t、床堀538m<sup>3</sup>、埋戻工319m<sup>3</sup>、基面整正97m<sup>2</sup>、残土184m<sup>3</sup>

場所打杭φ1000 L=11.00m 12本

##### 【A2橋台】

コンクリート工186.3m<sup>3</sup>、鉄筋8.468t、床堀561m<sup>3</sup>、埋戻工352m<sup>3</sup>、基面整正96m<sup>2</sup>、残土170m<sup>3</sup>

場所打杭φ1000 L=7.00m 16本

##### 【河川土工】

掘削工2400m<sup>3</sup>、盛土工130m<sup>3</sup>、残土2170m<sup>3</sup>、摺付け鋼矢板Ⅱw型 L=5.0m～8.0m 28974t

ホロースクア0.5t N=46個、大型土のう N=57個

【法覆護岸工】

護岸工全層ポーラス型286m<sup>2</sup>、護岸工コンクリートブロック119m<sup>2</sup>

天端コンクリート工A型17.6m、天端コンクリート工B型87.8m、張ブロック8.7m<sup>2</sup>

小口止工1箇所、捨石工93m、張芝7m<sup>2</sup>

【護岸基礎工】

床掘590m<sup>3</sup>、埋戻工430m<sup>3</sup>、現場打基礎107m

【重力式擁壁工】

床掘50m<sup>3</sup>、埋戻工30m<sup>3</sup>、重力式擁壁18m<sup>3</sup>

【6号排水工】

掘削工608m<sup>3</sup>、埋戻工612m<sup>3</sup>、基面整正46m<sup>2</sup>、仮設鋼矢板3型6.5m 7.0t

仮設鋼矢板4型 10.5m 18.4t、プレキャストボックス工 B1800\*H1400 N=6個

プレキャストボックス工 B1800\*H1800 N=6個、吐口工コンクリート10.7m<sup>3</sup>

かごマット48m<sup>2</sup>、間詰石0.5m<sup>3</sup>

【構造物撤去工】

防護柵撤去工30m、デリネーター撤去工20本、コンクリート構造物取壊し141m<sup>3</sup>

舗装版取壊し688m<sup>2</sup>、切断工37m、コンクリート殻処理141m<sup>3</sup>、アスファルト殻処理29m<sup>2</sup>

(2) 請負者

野沢建設株式会社

【第1回目で落札】

「事後審査型制限付一般競争入札」 3社参加 電子入札

(3) 設計業務受注者

設 計：玉野総合コンサルタント株式会社

監理技術者

石 川 治 人

照査技術者

泉 野 誠 司

(4) 財源内訳

国庫補助（50%）、起債（単独費×90%）

(5) 工事費

設計金額（税込） 114,030,720 円

請負金額（税込） 91,260,000 円（うち消費税及び地方消費税 6,760,000 円）

(6) 工事期間

平成 27 年 10 月 30 日～平成 28 年 3 月 28 日まで

(7) 進捗状況（平成 27 年 12 月末日現在）

計画出来高 26.6 % 実施出来高 19.2 %

【計画より 7.4 %遅い】

(8) 工事監督員

都市建設部都市整備課

総括監督員  
専任・主任監督員

石川重之  
酒井健一

#### 4 調査所見

##### 4-1 書類関係

###### (1) 契約保証について

金銭的保証制度として、契約保証制度の活用が図れている。

【東日本建設業保証株式会社 契約金額の10%】

前払金保証については、工事請負契約約款通りであり適正である。

36,500,000円

【東日本建設業保証株式会社 契約金額の40%以内】

###### (2) 入札状況について

本工事は3者参加の一般競争入札であり、適正に執行されていた。

「みよし市一般競争入札に関する事務取扱要領」及び「工事施行に関する事務取扱要領」にそって執行されていた。入札は「みよし市工事等電子入札実施要領」に従い執行し、適正な執行であった。

【土木一式工事】

公 告 日：平成27年10月8日

参加申請：平成27年10月8日～平成27年10月19日

入 札：平成27年10月21日～平成27年10月22日

開 札：平成27年10月23日

###### (3) 契約関係の書類

工事請負契約書は、『みよし市工事請負契約約款』に基づき、適正に作成されていた。

###### (4) 現場代理人及び関係下請負等届

現場代理人・管理技術者通知書、下請負人届、施工体系図と共に整備されていた。

###### (5) 建設業退職金共済制度の共済証紙などの書類

建設業退職金共済制度への加入があり、掛金収納書が確認できた。

###### (6) 監督員通知

発注者は、請負者に監督員を書面により通知していて適正であった。

【建設業法19条の2第2項】

##### 4-2 積算・設計に関する書類

###### (1) 積算に関する書類

積算は、愛知県建設部発行の『積算基準及び歩掛表（その1，その2）』に基づき、愛知県の「設計単価表」及び市販刊行物の「建設物価」、「積算資料」、「土木コスト情報」「土木施工単価」及び「業者見積」を基に積算システムを導入し、適正に算出されていた。

## (2) 設計内訳書

提出された「設計内訳書」をチェックしたが、内容的に問題なく適正に作成整備されていた。

### 【積算参考図書】

図書の名称	発行年月日	著者
積算基準及び歩掛表(その1)	平成26年10月1日	愛知県建設部
積算基準及び歩掛表(その2)	平成26年10月1日	愛知県建設部
平成27年度設計単価表	平成27年4月1日	愛知県建設部
建設物価	2015年9月	(財)建設物価調査会
積算資料	2015年9月	(財)経済調査会
土木コスト情報	2015年7月	(財)建設物価調査会
土木施工単価	2015年7月	(財)経済調査会
業者見積り		

## (3) 設計に関する書類

玉野総合コンサルタント株式会社にて、全体設計を行っていた。

「平成25年度橋梁詳細設計業務委託 都市計画道路 平池天王台線報告書（平成26年3月）」を確認した。適正であった。

### 【実施設計に使用した基準、指針】

図書の名称	発行年月日	著者
地質調査の方法と解説	平成19年度版	(社)地盤工学会
道路構造令の解説と運用	平成16年2月	(社)日本道路協会
道路構造の手引き	平成23年4月	愛知県建設部
道路設計要領	平成20年12月	(財)道路保全技術センター
河川・海岸事業の手引き	昭和62年4月	愛知県土木部
河川工作物設置の審査手引き	平成13年7月	(社)中部建設協会
土木工事数量算出要領(案)	平成24年版	(社)中部建設協会
橋梁設計の手引き	平成25年4月	愛知県建設部
改訂解説・河川管理施設等構造令	平成12年1月	(社)日本河川協会
道路橋示方書・同解説I～V	平成24年3月	(社)日本道路協会
コンクリート道路橋設計便覧	平成6年2月	(社)日本道路協会
コンクリート道路橋施工便覧	平成10年1月	(社)日本道路協会
道路橋床版防水便覧	平成19年3月	(社)日本道路協会
道路橋支承便覧	平成16年4月	(社)日本道路協会
防護柵の設置基準・同解説	平成20年1月	(社)日本道路協会
土木構造物標準設計マニュアル(案) [土木構造物・橋梁編]	平成11年11月	(社)全日本建設技術協会
2007年制定コンクリート標準示方書 (設計編)	平成20年10月	(社)土木学会
建設省制定土木構造物標準設計第18～20巻 図集 —プレテンション方式PC単純床版橋・同Tげた橋—	平成8年3月	(社)全日本建設技術協会
建設省制定土木構造物標準設計第18～20巻の手引き	平成8年7月	(社)全日本建設技術協会

—プレテンション方式PC単純床版橋・同Tげた橋— 建設省制定土木構造物標準設計第23～27巻 図集 —単純プレートガーダー橋—	平成6年4月	(社)全日本建設技術協会
建設省制定土木構造物標準設計第23～27巻の手引き —単純プレートガーダー橋—	平成6年9月	(社)全日本建設技術協会
杭基礎設計便覧	平成19年1月	(社)日本道路協会
杭基礎施工便覧	平成19年1月	(社)日本道路協会
道路土工仮設構造物工指針	平成11年3月	(社)日本道路協会
道路土工擁壁工指針	平成24年7月	(社)日本道路協会

#### 4-3 施工に関する書類

##### (1) 関係諸官庁への届出

建設作業の特定建設作業届の提出をはじめ、必要な諸手続きは、的確に実施され、関連書類は適正に整備・保管されていた。

道路工事届出書 尾三消防長への提出も確認した。

##### (2) 工程表

契約時及び施工計画提出時には、実施工程表を提出させ整備されていた。

毎月の出来高数値と出来高工程表は作成されていた。

##### (3) 施工計画書

施工計画書は、適正に作成され、管理状況は良好であった。

設計書とリンクし、写真管理、出来形管理、工程内管理と的確な記述内容の指導がなされていた。適正な施工計画であった。また、監督員の確認チェックがあり読合わせ管理が適切であった。

##### (4) 工事カルテ

工事カルテの作成と（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）のCORINS（工事实績情報システム）登録は行われており、関連書類は適正に整備・保管されていた。

##### (5) 施工体系図及び施工体制台帳

施工体系図は、適正に提出され、整備・保管されていた。

施工体制台帳も下請業者の契約書の写しを添付し、適切に作成されていた。

##### (6) 工事材料関係の書類

工事に使用する材料の品質規格に関する資料は、工事受注者から監督員に提出させ、適切に整備・保管されていた。また、指定材料の外観及び品質規格証明書等を照合して確認した資料も同様に提出させていた。

#### 4-4 建設廃棄物処理に関する書類

- (1) 廃棄物処理計画書の整備、収集運搬業者及び処理業者との契約など適切に実施されていた。
- (2) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）は、整理中であり確認しなかったが「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」、「愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱」などを遵守した再資源利用計画書（実施書）を請負業者より提出させ、発注者として適切な管理指導を行っていた。  
サンプリング監査のため、細部まで確認できなかったが、管理は適正であった。

#### 4-5 安全管理に関する書類

- (1) 安全管理のための組織図、緊急時連絡体制図など整備されていた。
- (2) 全てを確認することは出来なかったが、作業員への安全管理は、ミーティング及びKY（危険予知）活動記録で作業員に周知徹底がなされていた。
- (3) 対岸への「近道行為」を禁止するか、安全架設通路を確保すること。  
【架設通路（安全衛生規則第 552 条）】
- (4) 高さ又は深さが 1.5m を超える箇所で作業を行なう場合は、昇降設備が必要となる。  
状況に応じた措置が必要となる。 【梯子（安全衛生規則第 526 条）】

#### 4-6 現場施工状況調査における所見

- (1) 工事の品質管理状況は、書面及び現場から判断して特に問題は認められなかった。
- (2) 右岸基礎工の掘削箇所は、法肩から敷付までの高低が 2 m 以上ある。墜落防止措置（柵）を設置するか、又は「立入禁止」措置を実施させること。
- (3) 現場に関係者以外が容易に立ち入れる状態であるため、夜間は、防護柵に「立入禁止」啓蒙看板を設置し、第三者災害の発生しないよう留意して頂きたい。

#### 5 まとめ

当該工事について、工事監査を行った結果、工程が非常に厳しい。

河川内工事であり渇水期施工となる。工程が厳しくなれば、品質が低下しやすく、安全に対する配慮も欠乏しやすい。

工事は、全般的に設計どおりに的確に施工されており、施工管理（工程内検査、段階検査）、工事監理状況は、適正であった。

しかし、今以上の残り工期、無事故、無災害での完成をお願いする。

文書中の

\_\_\_\_\_部分は、留意事項  
.....部分は、要望及び提案事項